

県内初認定！文化財保存活用地域計画

銚子資産で まちを盛り上げる 計画ができました

図 文化財・ジオパーク室 ☎(21) 6662

銚子資産でまちを盛り上げるための「銚子市文化財保存活用地域計画」ができました。

市は、銚子らしさを伝える歴史文化を銚子へどのように受け継いでいくかをまとめた「銚子市歴史文化基本構想」を平成29年度に策定。この構想に掲げた目標「知れば知るほど好きになる！伝えよう銚子。」を実現するため、文化財保護の方針や必要な事業を盛り込んで作ったのが銚子市文化財保存活用地域計画です。市は令和11年度までこの計画に沿って文化財の保存と活用を進めます。

県内初認定

令和2年12月18日、文化庁は銚子市を含む7市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。我孫子市と並び千葉県内の自治体で初めて認定されました。

銚子資産ってなあに

銚子市文化財保存活用地域計画では、歴史文化に関連する「銚子ならでは」で「銚子らしい」文化財のことを「銚子資産」と呼びます。ここでいう文化財とは、指定・未指定を問いません。あなたが「銚子らしくて魅力的」と感じるものからものがあれば、それが銚子資産です。



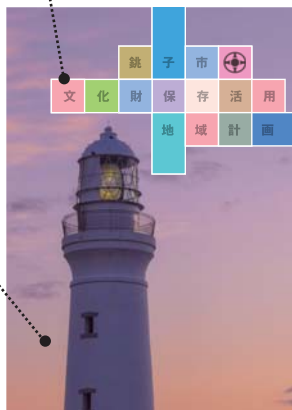
1 県指定無形文化財銚子縮（ちぢみ）と技術継承者の常世田さん
2 イワシの丸干しを乾かす風景 3 長崎鼻から見た月への階段
4 余山貝塚出土の土偶（銚子市考古資料室・寄託資料）

文化財保存活用地域計画とは？

地域の文化財を受け継ぐため、文化財の計画的な保存と活用をすすめる指針となる計画のこと

ここで読めます

文化財・ジオパーク室（地域交流センター内）、市役所1階玄関ロビー、市民センター、公正図書館に置いてあるほか市ホームページにも掲載しています。



守る

銚子資産の価値や魅力を伝え、後世に継承する意識をつくる
〉鳴り物イベント、郷土芸能の集い開催
〉「ふるさと学習」の充実

伝える

身近な銚子資産に気づく。銚子資産を調査して、価値を評価する
〉市民参加で銚子資産の所在調査
〉銚子資産デジタルアーカイブをつくる

気づく